

平成26年さぬき市議会第1回定例会議案

平成26年2月27日提出

市長提出議案

- 議案第1号 平成26年度さぬき市一般会計予算について
議案第2号 平成26年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算について
議案第3号 平成26年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算について
議案第4号 平成26年度さぬき市介護保険事業特別会計予算について
議案第5号 平成26年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算について
議案第6号 平成26年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算について
議案第7号 平成26年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算について
議案第8号 平成26年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算について
議案第9号 平成26年度さぬき市簡易水道事業特別会計予算について
議案第10号 平成26年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算について
議案第11号 平成26年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算について
議案第12号 平成26年度さぬき市観光事業特別会計予算について
議案第13号 平成26年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算について
議案第14号 平成26年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算について
議案第15号 平成26年度さぬき市病院事業会計予算について
議案第16号 平成26年度さぬき市水道事業会計予算について
議案第17号 さぬき市ケーブルネットワーク条例の全部改正について
議案第18号 さぬき市職員の修学部分休業に関する条例の一部改正について
議案第19号 さぬき市行政財産使用料条例及びさぬき市照明施設条例の一部改正について
議案第20号 さぬき市地域まちづくり活動基金条例の一部改正について
議案第21号 さぬき市立学校設置条例の一部改正について
議案第22号 さぬき市社会教育委員設置条例の一部改正について
議案第23号 さぬき市保育所条例の一部改正について
議案第24号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
議案第25号 さぬき市JR志度駅南駐車場の指定管理者の指定について
議案第26号 さぬき市平賀源内記念館の指定管理者の指定について
議案第27号 工事請負契約の変更について（平成25年度富田・松尾統合幼稚園新築工事（建築））
議案第28号 字の区域の変更について
議案第29号 字の区域の変更について

- 議案第30号 財産の取得について
- 議案第31号 財産の取得について
- 議案第32号 財産の取得について
- 議案第33号 平成25年度さぬき市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第34号 平成25年度さぬき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第35号 平成25年度さぬき市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 議案第36号 平成25年度さぬき市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第37号 平成25年度さぬき市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第38号 平成25年度さぬき市多和診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第39号 平成25年度さぬき市津田診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第40号 平成25年度さぬき市病院事業会計補正予算（第2号）について

議案第 1 号

平成 26 年度さぬき市一般会計予算について

平成 26 年度さぬき市一般会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 27 日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第2号

平成26年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算について

平成26年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第3号

平成26年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算について

平成26年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第4号

平成26年度さぬき市介護保険事業特別会計予算について

平成26年度さぬき市介護保険事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第 5 号

平成 26 年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算について

平成 26 年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 27 日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第6号

平成26年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算について

平成26年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第7号

平成26年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算について

平成26年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第 8 号

平成 26 年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算について

平成 26 年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 27 日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第9号

平成26年度さぬき市簡易水道事業特別会計予算について

平成26年度さぬき市簡易水道事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第10号

平成26年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算について

平成26年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第 11 号

平成 26 年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算について

平成 26 年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 27 日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第12号

平成26年度さぬき市観光事業特別会計予算について

平成26年度さぬき市観光事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、
地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議
会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第13号

平成26年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算について

平成26年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第14号

平成26年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算について

平成26年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第15号

平成26年度さぬき市病院事業会計予算について

平成26年度さぬき市病院事業会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

議案第16号

平成26年度さぬき市水道事業会計予算について

平成26年度さぬき市水道事業会計予算を別冊のとおり定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹

平成26年度さぬき市一般会計予算

平成26年度さぬき市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,740,000千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 岁入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 市 税		5,218,785
	5. 市 民 税	2,372,700
	10. 固 定 資 産 税	2,383,885
	15. 軽 自 動 車 税	134,200
	20. 市 た ば こ 税	328,000
10. 地 方 譲 与 税		218,000
	5. 地 方 撥 発 油 譲 与 税	68,000
	10. 自 動 車 重 量 譲 与 税	150,000
15. 利 子 割 交 付 金		20,000
	5. 利 子 割 交 付 金	20,000
16. 配 当 割 交 付 金		16,000
	5. 配 当 割 交 付 金	16,000
17. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		4,000
	5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,000
18. 地 方 消 費 税 交 付 金		580,000
	5. 地 方 消 費 税 交 付 金	580,000
25. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		41,000
	5. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	41,000
30. 自 動 車 取 得 税 交 付 金		45,000
	5. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	45,000
33. 地 方 特 例 交 付 金		19,000
	5. 地 方 特 例 交 付 金	19,000
35. 地 方 交 付 税		8,800,000
	5. 地 方 交 付 税	8,800,000
40. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		13,000
	5. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000

(単位：千円)

款	項	金額
45. 分担金及び負担金		555,976
	5. 分担金	29,593
	10. 負担金	526,383
50. 使用料及び手数料		443,583
	5. 使用料	272,462
	10. 手数料	171,121
55. 国庫支出金		2,326,096
	5. 国庫負担金	1,625,469
	10. 国庫補助金	689,327
	15. 委託金	11,300
60. 県支出金		1,325,939
	5. 県負担金	675,698
	10. 県補助金	503,623
	15. 県委託金	146,618
65. 財産収入		64,984
	5. 財産運用収入	48,211
	10. 財産売扱収入	16,773
70. 寄附金		502
	5. 寄附金	502
75. 繰入金		801,485
	5. 特別会計繰入金	1
	10. 基本金繰入金	801,484
80. 繰越金		30,000
	5. 繰越金	30,000
85. 諸収入		1,108,650
	5. 延滞金加算金及び過料	16,001

(単位：千円)

款	項	金額
	10. 市預金利息	540
	15. 貸付金元利収入	918,892
	20. 受託事業収入	6,020
	25. 雜入	167,197
90. 市債		3,108,000
	5. 市債	3,108,000
歳入	合計	24,740,000

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 議会費		247,493
	5. 議会費	247,493
10. 総務費		2,803,651
	5. 総務管理費	2,338,267
	10. 徴税費	257,031
	15. 戸籍住民基本台帳費	92,450
	20. 選挙費	81,094
	25. 統計調査費	12,475
	30. 監査委員費	22,334
15. 民生費		6,526,111
	5. 社会福祉費	3,608,853
	10. 児童福祉費	2,450,354
	15. 生活保護費	466,904
20. 衛生費		2,173,722
	5. 保健衛生費	757,387
	10. 清掃費	908,296
	15. 上水道費	27,353
	20. 病院費	480,686
25. 労働費		59,942
	5. 労働費	59,942
30. 農林水産業費		783,846
	5. 農業費	698,848
	10. 林業費	30,797
	15. 水産業費	54,201
35. 商工費		473,265
	5. 商工費	473,265

(単位：千円)

款	項	金額
40. 土木費		2,514,715
	5. 土木管理費	168,464
	10. 道路橋梁費	532,684
	15. 河川費	447,371
	20. 港湾費	7,009
	25. 都市計画費	1,324,485
	30. 住宅費	34,702
45. 消防費		894,862
	5. 消防費	894,862
50. 教育費		3,799,638
	5. 教育総務費	583,462
	10. 小学校費	1,124,151
	15. 中学校費	763,469
	20. 幼稚園費	409,431
	30. 社会教育費	348,038
	35. 保健体育費	571,087
55. 災害復旧費		13
	5. 農林水産業施設災害復旧費	10
	10. 公共土木施設災害復旧費	3
60. 公債費		3,631,149
	5. 公債費	3,631,149
65. 諸支出金		781,593
	5. 基金費	33,593
	20. 開発公社費	748,000
99. 予備費		50,000
	99. 予備費	50,000

(単位：千円)

款	項	金額
歳出	合計	24,740,000

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
さぬき市史編さん事業	平成 27 年度	17,000 千円

第 3 表 地 方 債

(単位 : 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
森林浴公園整備事業	13, 500	普通貸借 又は 証券発行	4. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について見直 しを行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合には、その 債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利に借換えするこ とができる。
光通信ケーブル整備事業	389, 800			
児童福祉施設整備事業	44, 200			
農業施設整備事業	115, 600			
漁業施設整備事業	2, 900			
林道整備事業	4, 100			
道路橋梁整備事業	272, 000			
河川整備事業	374, 800			
港湾整備事業	8, 000			
消防施設整備事業	264, 900			
小学校施設整備事業	722, 000			
中学校施設整備事業	403, 000			
幼稚園施設整備事業	55, 000			
社会教育施設整備事業	88, 200			
臨時財政対策債	350, 000			
合 計	3, 108, 000			

平成26年度さぬき市国民健康保険事業特別会計予算

平成26年度さぬき市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,840,800千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 岁入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入の最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 国民健康保険税		1,116,990
10. 使用料及び手数料	5. 国民健康保険税	1,116,990
	5. 手数料	500
15. 国庫支出金		1,153,491
	5. 国庫負担金	855,100
	10. 国庫補助金	298,391
17. 県支出金		282,150
	5. 県負担金	49,891
	10. 県補助金	232,259
19. 連合会支出金		445
	5. 連合会補助金	445
20. 療養給付費交付金		398,151
	5. 療養給付費交付金	398,151
23. 前期高齢者交付金		1,837,246
	5. 前期高齢者交付金	1,837,246
30. 共同事業交付金		721,425
	5. 共同事業交付金	721,425
35. 財産収入		3,040
	5. 財産運用収入	3,040
40. 繰入金		264,194
	5. 繰入金	243,126
	10. 基本金繰入金	21,068
45. 繰越金		50,001
	5. 繰越金	50,001
50. 諸収入		13,167

(単位：千円)

款	項	金額
	5. 延滞金加算金及び過料	7,502
	15. 雜入	5,665
歳入	合計	5,840,800

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 総務費		34,213
	5. 総務管理費	22,275
	10. 徴税費	11,790
	15. 運営協議会費	86
	20. 趣旨普及費	62
10. 保険給付費		3,872,849
	5. 療養諸費	3,403,381
	10. 高額療養費	450,350
	15. 移送費	150
	20. 出産育児諸費	15,968
	25. 葬祭諸費	3,000
12. 後期高齢者支援金等		697,844
	5. 後期高齢者支援金等	697,844
13. 前期高齢者納付金等		1,226
	5. 前期高齢者納付金等	1,226
15. 老人保健拠出金		52
	5. 老人保健拠出金	52
17. 介護納付金		318,174
	5. 介護納付金	318,174
20. 共同事業拠出金		787,778
	5. 共同事業拠出金	787,778
25. 保健事業費		66,198
	5. 保健事業費	11,763
	10. 特定健康診査等事業費	54,435
30. 公債費		834
	5. 公債費	834

(単位：千円)

款	項	金額
35. 諸 支 出 金		31,632
	5. 償 還 金 及 び 還 付 金	5,371
	10. 積 立 金	3,039
	15. 直 診 勘 定 繰 出 金	23,222
99. 予 備 費		30,000
	99. 予 備 費	30,000
歳 出 合	計	5,840,800

平成26年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計予算

平成26年度さぬき市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ656,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料		462,233
	5. 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料	462,233
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		47
	10. 手 数 料	47
15. 繰 入 金		191,833
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	191,833
17. 繰 越 金		1
	5. 繰 越 金	1
20. 諸 収 入		1,986
	5. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	2
	10. 償 返 金 及 び 還 付 加 算 金	950
	20. 雜 入	1,034
歳 入 合 計		656,100

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 総務費		8,052
	5. 総務管理費	4,070
	10. 徴収費	3,982
10. 後期高齢者医療広域連合納付金		646,634
	5. 後期高齢者医療広域連合納付金	646,634
15. 諸支出金		950
	5. 償還金及び還付加算金	950
99. 予備費		464
	99. 予備費	464
歳出合計		656,100

平成26年度さぬき市介護保険事業特別会計予算

平成26年度さぬき市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,210,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 保 険 料		943, 833
10. 使 用 料 及 び 手 数 料	5. 介 護 保 険 料	943, 833
15. 国 庫 支 出 金		81
	5. 手 数 料	81
20. 支 払 基 金 交 付 金		1, 276, 682
	5. 国 庫 負 担 金	921, 446
	10. 国 庫 補 助 金	355, 236
25. 県 支 出 金		1, 472, 612
	5. 支 払 基 金 交 付 金	1, 472, 612
30. 財 産 収 入		731, 179
	5. 県 負 担 金	721, 664
	10. 県 補 助 金	9, 515
35. 繰 入 金		629
	5. 財 産 運 用 収 入	629
40. 繰 越 金		780, 208
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	720, 156
	10. 基 金 繰 入 金	60, 052
45. 諸 収 入		1, 521
	5. 繰 越 金	1, 521
		3, 255
	5. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	368
	15. 雜 入	2, 887
	△. 受 託 事 業 収 入	-
歳 入 合 計		5, 210, 000

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 総務費		79,124
	5. 総務管理費	20,536
	10. 徴収費	1,649
	15. 介護認定審査会費	56,939
10. 保険給付費		5,055,749
	5. 介護サービス等諸費	5,055,749
12. 地域支援事業費		59,236
	5. 介護予防事業費	25,124
	10. 包括的支援事業等費	34,112
20. 基本金積立金		630
	5. 基本金積立金	630
25. 公債費		411
	5. 公債費	411
30. 諸支出金		1,118
	5. 償還金及び還付加算金	1,118
99. 予備費		13,732
	99. 予備費	13,732
歳出合計		5,210,000

平成26年度さぬき市介護サービス事業特別会計予算

平成26年度さぬき市介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,500千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 岁入歳出予算」による。

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. サ 一 ビ ス 収 入		26,395
	5. 介 護 予 防 費 収 入	26,395
15. 繼 越 金		105
	5. 繼 越 金	105
歳 入 合	計	26,500

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 事業費		25,989
	5. 介護予防支援事業費	25,989
99. 予備費		511
	99. 予備費	511
歳出	合計	26,500

平成26年度さぬき市公共下水道事業特別会計予算

平成26年度さぬき市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,149,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 分 担 金 及 び 負 担 金		8,245
	5. 負 担 金	8,245
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		332,687
	5. 使 用 料	332,687
15. 国 庫 支 出 金		226,715
	5. 国 庫 補 助 金	226,715
20. 県 支 出 金		18,000
	5. 県 補 助 金	18,000
30. 繰 入 金		1,278,000
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	1,278,000
35. 繰 越 金		1,500
	5. 繰 越 金	1,500
40. 諸 収 入		153
	5. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	2
	15. 雜 入	151
45. 市 債		283,700
	5. 市 債	283,700
歳 入 合 計		2,149,000

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 事業費		994,378
	5. 下水道費	994,378
10. 公債費		1,153,122
	5. 公債費	1,153,122
99. 予備費		1,500
	99. 予備費	1,500
歳出合計		2,149,000

第 2 表 地 方 債

(単位 : 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道整備事業	283,700	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる資金について見直 しを行った後においては、当 該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件 により、銀行その他の場合には、その 債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期 間及び償還期限を短縮し、又は繰上償 還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	283,700			

平成26年度さぬき市農業集落排水事業特別会計予算

平成26年度さぬき市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ162,000千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 岁入歳出予算」による。

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 分 担 金 及 び 負 担 金		462
	5. 負 担 金	462
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		33,036
	5. 使 用 料	33,036
20. 繰 入 金		128,000
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	128,000
25. 繰 越 金		500
	5. 繰 越 金	500
30. 諸 収 入		2
	5. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1
	15. 雜 入	1
歳 入	合 計	162,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		63,191
	5. 農業集落排水費	63,191
10. 公債費		98,409
	5. 公債費	98,409
99. 予備費		400
	99. 予備費	400
歳出合計		162,000

平成26年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計予算

平成26年度さぬき市漁業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ43,800千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 分 担 金 及 び 負 担 金		315
	5. 負 担 金	315
10. 使 用 料 及 び 手 数 料		7,283
	5. 使 用 料	7,283
20. 繰 入 金		35,700
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	35,700
25. 繰 越 金		500
	5. 繰 越 金	500
30. 諸 収 入		2
	5. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1
	15. 雜 入	1
歳 入	合 計	43,800

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		19,107
	5. 漁業集落排水水費	19,107
10. 公債費		24,293
	5. 公債費	24,293
99. 予備費		400
	99. 予備費	400
歳出合計		43,800

平成 26 年度さぬき市簡易水道事業特別会計予算

平成 26 年度さぬき市簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 41,500 千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 岁入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 27 日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 分担金及び負担金		2,563
	5. 分 担 金	1
	10. 負 担 金	2,562
10. 使用料及び手数料		12,626
	5. 使 用 料	12,625
	10. 手 数 料	1
15. 繰 入 金		26,083
	5. 一 般 会 計 繰 入 金	26,083
20. 繰 越 金		226
	5. 繰 越 金	226
25. 諸 収 入		2
	10. 雜 入	2
歳 入 合 計		41,500

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
10. 簡易水道事業費		16,605
	5. 業務管理費	16,605
15. 公債費		24,695
	5. 公債費	24,695
99. 予備費		200
	99. 予備費	200
歳出合計		41,500

平成26年度さぬき市多和診療所事業特別会計予算

平成26年度さぬき市多和診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,800千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 岁入歳出予算」による。

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 診療報酬		3,350
10. 使用料及び手数料	5. 外来報酬	3,350
	5. 手数料	141
	10. 使用料	21
15. 繰入金		120
	5. 他会計繰入金	5,917
20. 繰越金		5,917
	5. 繰越金	300
25. 諸収入		300
	10. 雜入	92
歳入合計		92
		9,800

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 総務費		9,291
	5. 施設管理費	9,291
10. 医業費		279
	5. 医業費	279
99. 予備費		230
	99. 予備費	230
歳出合計		9,800

平成26年度さぬき市津田診療所事業特別会計予算

平成26年度さぬき市津田診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ150,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 診療報酬		130,676
10. 使用料及び手数料	5. 外来報酬	130,676
12. 財産収入		1,002
	5. 手数料	1,002
15. 繰入金		19
	5. 財産運用収入	19
20. 繰越金		16,740
	5. 他会計繰入金	16,740
	△. 基本金繰入金	-
25. 諸収入		1
	5. 繰越金	1
	10. 雑収入	2,062
	合計	1,930
		132
歳入		150,500

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 総務費		126,300
	5. 施設管理費	126,300
10. 医業費		23,850
	5. 医業費	23,850
99. 予備費		350
	99. 予備費	350
歳出合計		150,500

平成 26 年度さぬき市観光事業特別会計予算

平成 26 年度さぬき市観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 60,500 千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 岁入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 27 日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 繼 入 金		60,498
	5. 繼 入 金	60,498
10. 繰 越 金		1
	5. 繰 越 金	1
15. 諸 収 入		1
	5. 預 金 利 子	1
歳 入	合 計	60,500

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		1,401
	5. 事業費	1,401
10. 公債費		59,099
	5. 公債費	59,099
歳出	合計	60,500

平成26年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計予算

平成26年度さぬき市共通商品券発行事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ102,800千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 岁入歳出予算」による。

平成26年 2月27日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 財産 収入		100,000
	10. 財産 売 払 収入	100,000
10. 繼入 金		1,700
	5. 一般会計 繰入金	1,700
15. 繰越 金		1,100
	5. 繰越 金	1,100
歳 入	合 計	102,800

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
5. 事業費		101,700
	5. 事業費	101,700
99. 予備費		1,100
	99. 予備費	1,100
歳出	合計	102,800

平成 26 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計予算

平成 26 年度さぬき市建設残土処分場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 19,200 千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 岁入歳出予算」による。

平成 26 年 2 月 27 日 提出

さぬき市長 大山茂樹

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳 入)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 使 用 料 及 び 手 数 料		19,199
	5. 使 用 料	19,199
20. 諸 収 入		1
	10. 雜 入	1
歳 入	合 計	19,200

(歳出)

(単位:千円)

款	項	金額
5. 事業費		18,700
	5. 事業費	18,700
99. 予備費		500
	99. 予備費	500
歳出	合計	19,200

平成26年度さぬき市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度さぬき市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

区分		事業	当年度	前年度	増減
1 業務量	(1) 病院事業	(1) 病床数	179床	179床	0床
		ア 一般病床	175床	175床	0床
		イ 感染症病床	4床	4床	0床
	(2) 診療日数		244日	244日	0日
	(3) 患者数		174,118人	184,748人	△10,630人
	ア 入院患者		49,458人	52,743人	△3,285人
	(1日平均)		135.5人	144.5人	△9人
	イ 外来患者		124,660人	132,005人	△7,345人
	(1日平均)		510.9人	541.0人	△30.1人
	(2) 訪問看護事業	利用者数	2,590人	2,727人	△137人

2	資本的支出	建設改良計画	(1) 病院増改築 工事費	0 千円	4,500 千円	△4,500 千円
			(2) 資産購入費	61,195 千円	102,878 千円	△41,683 千円
			(3) リース資産 購入費	3,834 千円	0 千円	3,834 千円
3	職員計画		(1) 損益勘定 所属職員	285 人	276 人	9 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款	病院事業収益	4, 380, 650 千円
第1項	医業収益	3, 766, 633 千円
第2項	医業外収益	399, 349 千円

第3項 附帶事業収益 22, 553千円

第4項 特別利益 192, 115千円

支 出

第1款 病院事業費用 4, 637, 819千円

第1項 医業費用 4, 412, 999千円

第2項 医業外費用 63, 307千円

第3項 附帶事業費用 29, 655千円

第4項 特別損失 131, 358千円

第5項 予備費 500千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額154, 575千円は、過年度分損益勘定留保資金154, 575千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款	資本的収入	205,432千円
第1項	企業債	53,000千円
第2項	一般会計出資金	146,954千円
第3項	国庫補助金	4,968千円
第4項	県費補助金	500千円
第5項	固定資産売却代金	10千円

支 出

第1款	資本的支出	360,007千円
第1項	建設改良費	65,029千円
第2項	投 資	1,200千円

第3項 企業債償還金

293, 778千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
資産購入費	53, 000千円	証券借入	年4.00%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合には、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融資条件による。 ただし、財政の都合によりその全部又は一部を繰上償還することができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150, 000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 2, 545, 880千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第8条 建設改良及び補助事業に対し国、県、他会計等からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 病院群輪番制運営費補助金	13,000千円
(2) 小児救急医療支援事業費補助金	11,709千円
(3) 第二種感染症指定医療機関運営費補助金	1,157千円
(4) 国民健康保険保健事業助成金	5,756千円
(5) 新人看護職員研修事業補助金	83千円
(6) 産科医等確保支援事業補助金	1,316千円
(7) 保健衛生施設等施設整備費補助金	4,968千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産購入限度額は、380,617千円と定める。

平成 26 年 2 月 27 日 提出

さぬき市長 大山 茂樹

平成26年度さぬき市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成26年度さぬき市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	21,100 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	6,639,000 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	18,190 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管改良工事等	146,540 千円
下水道関連工事	16,540 千円
浄水場関連工事	64,490 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 水道事業収益	1,325,621 千円
第1項 営業収益	1,199,170 千円
第2項 営業外収益	126,447 千円
第3項 特別利益	4 千円
	支 出
第1款 水道事業費用	1,194,997 千円
第1項 営業費用	1,044,657 千円
第2項 営業外費用	137,719 千円
第3項 特別損失	12,620 千円
第4項 予備費	1 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額456,978千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額16,687千円、当年度分損益勘定留保資金296,629千円、建設改良積立金143,662千円で補てんするものとする。)

	収 入
第1款 資本的 収入	2,953 千円
第1項 負担金	2,950 千円
第2項 補助金	2 千円
第4項 負担金交付金	1 千円
	支 出
第1款 資本的 支出	459,931 千円
第1項 建設改良費	228,232 千円
第2項 企業債償還金	231,699 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	136,064 千円
(2) 交際費	50 千円
(繰入金)	

第6条 一般会計より、消火栓維持管理費2,000千円、児童手当負担金1,270千円、及びさぬき市簡易水道事業特別会計から人件費等に係る共通按分経費2,001千円をそれぞれこの会計に繰入を受けるものとする。

(棚卸資産購入限度額)

第7条 棚卸資産購入限度額は、20,872千円と定める。

平成26年2月27日提出

さぬき市長 大山茂樹